

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3176802号
(U3176802)

(45) 発行日 平成24年7月5日(2012.7.5)

(24) 登録日 平成24年6月13日(2012.6.13)

(51) Int.Cl.

A 6 1 M 35/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 M 35/00

Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2012-2390 (U2012-2390)
(22) 出願日 平成24年4月23日 (2012.4.23)(73) 実用新案権者 509340089
松島 博
大阪府枚方市南楠葉1丁目45-20-4
05(73) 実用新案権者 592029120
山佳 光彦
大阪府大阪市平野区長吉出戸7丁目2番4
6号(74) 代理人 100091683
弁理士 ▲吉▼川 俊雄(72) 考案者 松島 博
大阪府枚方市南楠葉1丁目45-20-4
05(72) 考案者 山佳光彦
大阪府大阪市平野区長吉出戸7丁目2番4
6号

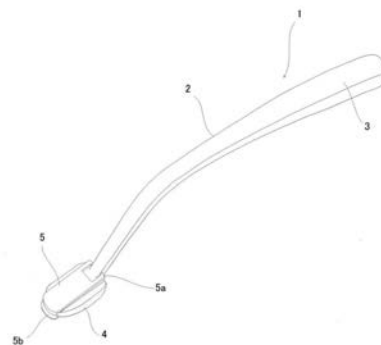
(54) 【考案の名称】 薬剤塗布用器具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】背中などの手の届きにくい部位の患部への薬剤の塗布、消毒、膿の拭き取り、血液の拭き取り等を自分で行えるように補助する、薬剤塗布用器具を提供する。特に、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を用いて、薬剤の塗布のほか、患部の消毒、化膿した患部からの膿の拭き取り、血液の拭き取り等が可能な薬剤塗布用器具を提供する。

【解決手段】湾曲したアーム2の一端に持ち手3を有し他端に薬剤塗布部4を有する薬剤塗布用器具であって、前記薬剤塗布部4の上部に挟持用止め板5を備える薬剤塗布用器具とする。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

湾曲したアームの一端に持ち手を有し他端に薬剤塗布部を有する薬剤塗布用器具であって、前記薬剤塗布部の上部に挟持用止め板を備える薬剤塗布用器具。

【請求項 2】

前記挟持用の止め板は、前記アームと前記薬剤塗布部の接続部近傍に回動自在に結合され、前記薬剤塗布部の先端で着脱可能に係合される、請求項 1 記載の薬剤塗布用器具。

【請求項 3】

前記薬剤塗布部の側縁部が高さを有することにより、前記薬剤塗布部の上面には凹部が形成されている請求項 1 または 2 記載の薬剤塗布用器具。

10

【請求項 4】

前記薬剤塗布部は略角丸長方形盤状、略長円盤状または略楕円盤状であり、下面が凸状曲面を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の薬剤塗布用器具。

【請求項 5】

前記薬剤塗布用器具はポリプロピレン製である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の薬剤塗布用器具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、背中などの手の届きにくい部位の患部への薬剤の塗布、消毒、膿の拭き取り、血液の拭き取り等を補助する、薬剤塗布用器具に関する。

20

【背景技術】

【0002】

軟膏やクリームなどの薬剤は通常指で患部に塗布するが、患部が凝りや筋肉痛を有する場合はマッサージするように指を強く押し当てながら薬剤を擦り込んだり、患部が痒い場合は掻きながら塗布したり、患部が傷口など痛みを伴う場合は刺激しないように塗るなど、患部の状態に応じて塗布する。

【0003】

また、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を用いて、薬剤の塗布のほか、患部の消毒、化膿した患部からの膿の拭き取り、血液の拭き取り等を行う場合もある。

30

【0004】

しかしながら、患部が背中などの手の届きにくい部位である場合や身体が自由が利かない場合など自分で処置できないときは他人の手を借りる必要があるが、できれば手が届きにくい部位でも自分で処置できるのが望ましい。

【0005】

従来、手が届きにくい所に自分で薬剤を塗布することを目的とした薬剤塗布用器具として、特許文献 1 のように長いアームの先端にローラーを有するものや、特許文献 2 のようにブラシを有するものがある。しかしながら、いずれも指で塗るのと同じような感覚を再現するものではなかった。また、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を用いて、薬剤の塗布、消毒、化膿の除去、血液の拭き取り等の処置を行うことは困難であった。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】特開 2006 - 288846 号公報

【特許文献 2】特開 2007 - 160047 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

本考案では、背中などの手の届きにくい部位の患部への薬剤の塗布、消毒、膿の拭き取り、血液の拭き取り等を自分で行えるように補助する、薬剤塗布用器具を提供する。特に

50

、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を用いて、薬剤の塗布のほか、患部の消毒、化膿した患部からの膿の拭き取り、血液の拭き取り等が可能な薬剤塗布用器具を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するために、本考案の薬剤塗布用器具は、湾曲したアームの一端に持ち手を有し他端に薬剤塗布部を有する薬剤塗布用器具であって、前記薬剤塗布部の上部に挟持用止め板を備えることを特徴とする。

【0009】

より詳細には、挟持用の止め板は、アームと薬剤塗布部の接続部近傍に回動自在に結合され、薬剤塗布部の先端で着脱可能に係合されることを特徴とする。

10

【0010】

また、薬剤塗布部の側縁部が高さを有することにより、前記薬剤塗布部の上面には凹部が形成されていることを特徴とする。

【0011】

さらには、薬剤塗布部は略角丸長方形盤状、略長円盤状または略楕円盤状であり、下面が凸状曲面を有する。

【0012】

さらには、本考案の薬剤塗布用器具はポリプロピレン製であることを特徴とする。

【考案の効果】

【0013】

本考案の薬剤塗布用器具は、アームが湾曲していることで背中など身体の曲面に沿い、アームが湾曲していない場合に比べて塗布しやすい。

20

【0014】

また、薬剤塗布部の上部に挟持用止め板を備えることにより、薬剤塗布部の上面と挟持用止め板との間にティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を挟み、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を用いて、薬剤の塗布のほか、患部の消毒、化膿した患部からの膿の拭き取り、血液の拭き取り等が可能である。

【0015】

特に、挟持用の止め板がアームと薬剤塗布部の接続部近傍に回動自在に結合され薬剤塗布部の先端で着脱可能に係合されることにより、薬剤塗布部の上面と挟持用止め板との間にティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を挟んで薬剤塗布部に固定することができ、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等の着脱を容易に行うことができる。

30

【0016】

また、前記薬剤塗布部の側縁部が高さを有することにより前記薬剤塗布部の上面には凹部が形成されていることで、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等に厚みがある場合も挟持用止め板で固定することができる。

【0017】

また、薬剤塗布部は略角丸長方形盤状、略長円盤状または略楕円盤状であり、下面が凸状曲面を有することにより、指で薬剤を擦り込むのと同じように薬剤を塗布することができる。

40

【0018】

また、前記薬剤塗布用器具がポリプロピレン製であること、特にポリプロピレンのみから製造されることにより、処分の際に分別が不要で廃棄が容易である。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】挟持用止め板を閉じた状態の本考案の薬剤塗布用器具の斜視図である。

【図2】挟持用止め板を開いた状態の本考案の薬剤塗布用器具の斜視図である。

【図3】本考案の薬剤塗布用器具にティッシュペーパーを取り付ける様子の一例を示す図である。

【図4】本考案の薬剤塗布用器具の薬剤塗布部の形状を示す図である。

50

【図 5】本考案の薬剤塗布用器具のアームの断面形状の例を示す図である。

【図 6】本考案の薬剤塗布用器具の使用状態の一例を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0020】

本考案に係る薬剤塗布用器具を図を用いて説明する。図 1 は挟持用止め板を閉じた状態の本考案に係る薬剤塗布用器具の斜視図であり、図 2 は挟持用止め板を開いた状態の本考案に係る薬剤塗布用器具の斜視図である。薬剤塗布用器具 1 は、湾曲したアーム 2 の一端に持ち手 3 を有し、他端に薬剤塗布部 4 を有する。アーム 2 は特に図 1、2 のように「へ」の字状に湾曲していると、背中など身体の曲面に沿うので好ましい。

【0021】

薬剤塗布部 4 の上部には、ティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等を薬剤塗布部 4 の上面との間に挟んで固定するための挟持用止め板 5 を備える。挟持用止め板 5 は、アーム 2 と薬剤塗布部 4 との接続部近傍に、回転軸 5 a により回動自在に結合され、挟持用止め板 5 の先端に有する係合爪 5 b により、薬剤塗布部 4 の先端に着脱可能に係合される。

【0022】

薬剤塗布部 4 の側縁部 4 b、4 b' はそれ以外の部分と比べ高さ（厚み）を有しており、これにより、薬剤塗布部 4 の上面には薬剤塗布部 4 の横断面が凹形である凹部 4 a が形成されている。挟持用止め板 5 は凹部 4 a の形状に対応しており凹部 4 a を覆う。挟持用止め板 5 を薬剤塗布部 4 の先端に係合させたときに、挟持用止め板 5 と凹部 4 a との間は密着していてもよいが、隙間があればティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等にある程度厚みがある場合も固定することができる。

【0023】

図 3 は、本考案の薬剤塗布用器具にティッシュペーパーを取り付ける様子の一例を示す図である。本考案の薬剤塗布用器具にティッシュペーパーを取り付ける場合には、例えば本実施形態では、図 3 (a) に示すようにティッシュペーパーを 8 つ折りにするが、薬剤塗布部 4 の大きさや使用するティッシュペーパー、ガーゼ、脱脂綿等の大きさや厚さに応じて適宜調節するとよい。次に、図 3 (b) に示すように、折りたたんだティッシュペーパー 6 を薬剤塗布用器具の薬剤塗布部 4 の下に敷いて、薬剤塗布部 4 の両脇に示す折り線 7'、7'' で谷折りし、薬剤塗布部 4 に巻き付けるようにして、ティッシュペーパー 6 の両端を薬剤塗布部 4 の上面に折りたたむ。その上から、図 3 (c) に示すように挟持用止め板 5 を被せ、係合爪 5 b によって固定する。

【0024】

図 4 は、本考案の薬剤塗布用器具の薬剤塗布部の形状を示す図である。上段は薬剤塗布部 4 の上面から、中段は側面から、下段は薬剤塗布部 4 の先端から見た薬剤塗布部 4 を表している。薬剤塗布部 4 の上面からみた形状としては、円形、長方形、正方形、三角形など様々な形状を採用し得るが、好ましくは、略角丸長形状、略楕円状、略長円状が挙げられる。(a) は上面からみた形状が略角丸長形状、(b) は略楕円状の薬剤塗布部 4 を示す。(a)、(b) とともに、その大きさは長手方向の幅が約 30 ~ 50 mm、短手方向の幅が約 20 ~ 35 mm である。好ましくは、長手方向の幅が約 45 ~ 50 mm、短手方向の幅が約 30 mm、厚みが最大となる部分の厚さは約 5 ~ 10 mm である。

【0025】

薬剤塗布部 4 の上面は側縁部 4 b、4 b' がやや高くなっており、これにより、凹部 4 a が形成されている。薬剤塗布部 4 が凹部 4 a を有し挟持用止め板 5 が凹部 4 a の形状に対応することでティッシュペーパー等を薬剤塗布部 4 にしっかりと固定することができる。

【0026】

薬剤塗布部 4 の下面 4 c は、使用時に直接またはティッシュペーパー等を介して背中等の身体と接触する面であり、本考案の薬剤塗布用器具は、図 3 のようにティッシュペーパーを取り付けて使用するほか、下面 4 c に直接薬剤を載せて身体に塗布することができる。下面 4 c は、中段及び下段の図に示すように、指腹のような凸状曲面を有しているのが

10

20

30

40

50

好ましい。

【0027】

図5(a)~(d)に示すようにアーム2の断面形状は平板状、円形など機能を妨げない限り特に問わない。アーム2に適度なしなりを与えるためには(c)(d)のように窪み8を形成するとよい。

【0028】

本考案の薬剤塗布用器具は、強く押し当ててもアームが折れたり曲がったりしない程度の強度と弾力があればよく、材料として木や樹脂などが考えられる。特に適切な材料としてはポリプロピレンが挙げられる。金属などを使用せず全ての材料をポリプロピレンとすることで、廃棄の際に分別が不要であり容易に処分することができる。

10

【0029】

図6に本考案の薬剤塗布用器具の使用状態の一例を示す。(a)、(b)は、本考案の薬剤塗布用器具1にティッシュペーパーを取り付けた状態で使用している状態を示す。本考案の薬剤塗布用器具1はアーム2が湾曲しているので身体の曲面に妨げられずにあらゆる方向から使用できる。例えば(a)のように腕を上げて首の後ろから薬剤塗布用器具1を下向きに持って使用してもよいし、肩や腕が上がらない場合など(a)では患部に届かない場合には、(b)のように下から、あるいは横からなど、患部の位置や使用者の状態に応じた姿勢で使用することができる。したがって、身体の自由が利きにくい場合であっても薬剤の塗布、消毒などのために無理に身体をねじ曲げる必要がない。

20

【0030】

薬剤塗布用器具1にティッシュペーパーを取り付けずに、薬剤塗布部4の下面4cに薬剤を載せ、直接身体に当てて使用することもできる。薬剤は、下面4cを患部に押し当てたまま細かく上下左右に動かすことで擦り込むことができる。また、患部を搔いたり、マッサージしたりも可能である。患部が痛みを伴う場合は、患部に触れないように薬剤を載せるなどして使用する。

【0031】

本考案の薬剤塗布用器具は、薬剤の塗布、消毒、膿の除去、血液の拭き取り等のほか、化粧用コットンなどを使用して化粧水、ローション、乳液等のすりこみなど、美容目的にも応用が可能である。

30

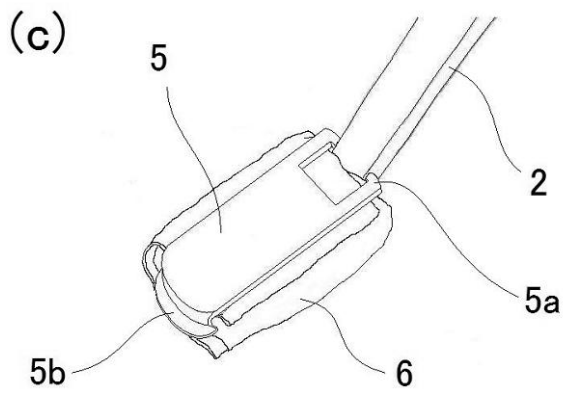
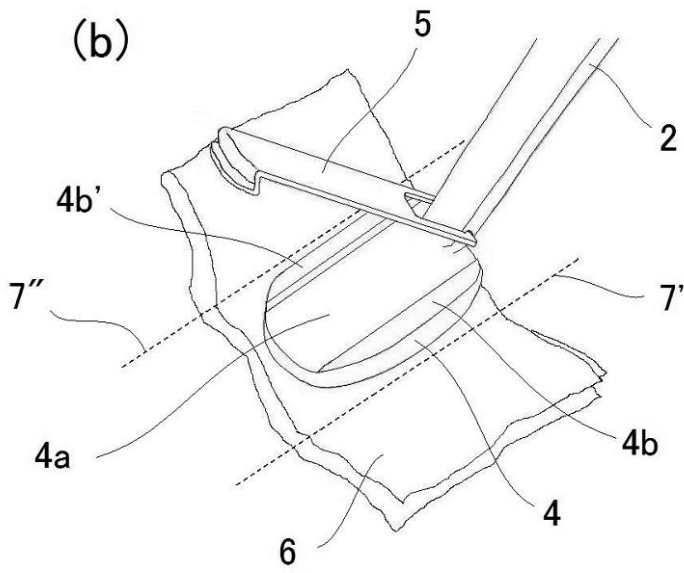
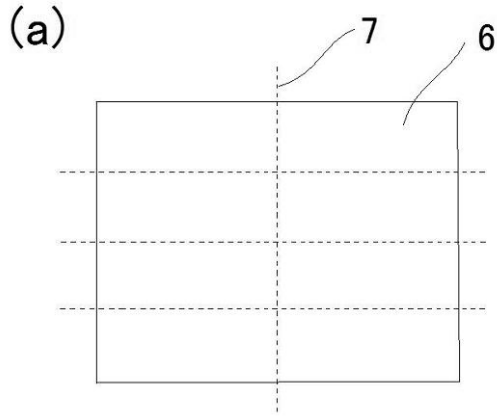
【符号の説明】

【0032】

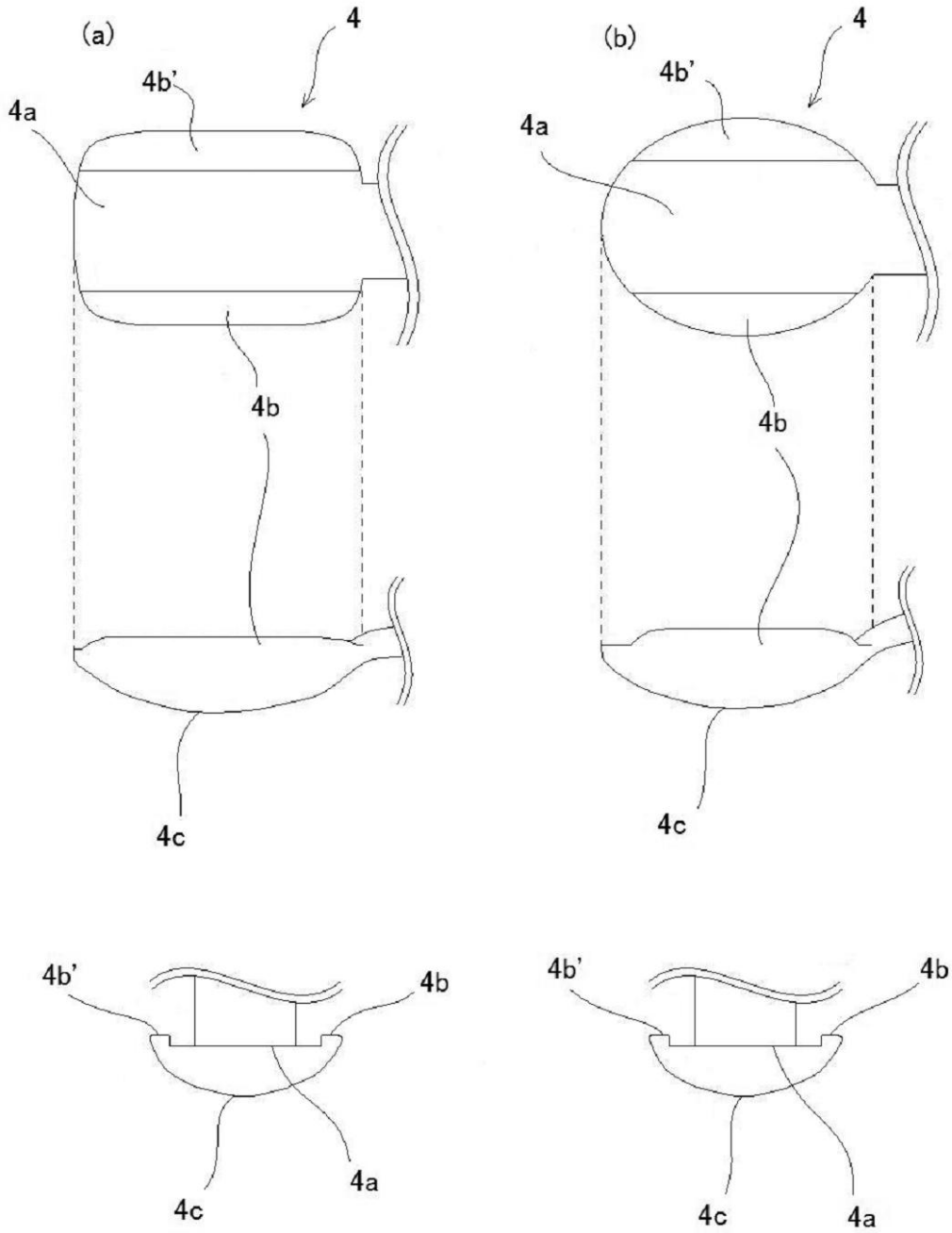
- 1 薬剤塗布用器具
- 2 アーム
- 3 持ち手
- 4 薬剤塗布部
- 4 a 凹部
- 4 b、4 b' 側縁部
- 4 c 下面
- 5 挟持用止め板
- 5 a 回転軸
- 5 b 係合爪
- 6 ティッシュペーパー
- 7、7'、7" 折り線
- 8 窪み

40

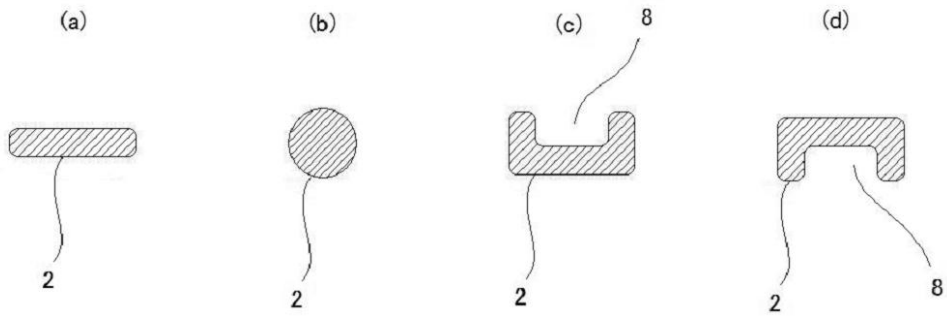
【 図 3 】



【 図 4 】

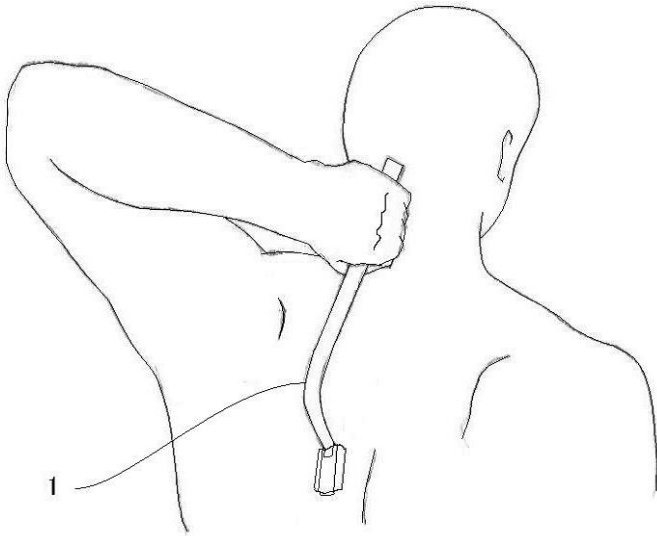


【 図 5 】



【 図 6 】

(a)



(b)

